

入札公告

グループホームふるさとの森新築に伴い、下記のとおり物品調達に係る条件付一般競争入札（事後審査型）を行いますので公告します。

令和4年10月1日

医療法人誠晴會
介護老人保健施設ふるさとの森
理事長 納富 貴

1 競争入札に関する事項

- (1) 入札名：グループホーム設備・備品・什器等関連資材調達
- (2) 納品期限：令和5年3月25日予定
※建物の建設完了後の納品を条件とする（日時は発注者と協議の上決定）
- (3) 納品場所：令和5年3月15日竣工予定の施設内

2 調達内容

入札仕様書のとおり

3 入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）第1条の規定に基づく入札参加資格を有する者又はこれに準ずる者であること。
- (2) 県内企業（県内に本店を有する者。県内に支店等を有し、県内支店等に勤務する従業員比率が50%以上の者又は県内支店等に勤務する従業員数が50人以上の者、若しくは誘致企業、あるいは国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第2条第4項に規定する「障害者就労施設等」（県内に所在する者に限る））であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされ

ている者でないこと。

- (6) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (7) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (8) 自己又は自社の役員等が次のいずれにも該当する者でないこと及び次の(イ)から(キ)までに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - (ア) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (イ) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (ウ) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (エ) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (オ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (カ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (キ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4 入札参加届の受付期間及び受付場所

入札に参加しようとする者は、次の各号に掲げるとおり、入札参加届(別紙1)を1部提出するものとする。なお、入札参加届の受理は介護老人保健施設ふるさとの森にて行う。

- (1) 提出書類 入札参加届(様式第1号)
- (2) 受付期間 令和4年10月1日(土)から令和4年10月12日(水)
受付時間 9:00 から 16:00 まで ※日曜日・祝日を除く
- (3) 受付場所 介護老人保健施設ふるさとの森
(佐賀県藤津郡太良町大字糸岐 6797 番地 1)

5 仕様書等に対する質問書の受付等

- (1) 提出期限: 令和4年10月7日(金曜日) 正午まで
- (2) 提出方法: furusato-no-mori@crest.ocn.ne.jp に、「質問書」(添付ファイルの「入札関連様式」をダウンロード)を送信してください。

詳しくは添付ファイルを参照してください。

6 入札日時及び入札場所

- (1) 日時：令和4年10月26日（水曜日）10時00分
- (2) 場所：佐賀県藤津郡太良町大字糸岐6797番地1
介護老人保健施設ふるさとの森 1階会議室
※変更する場合は、入札参加者に対して別途連絡する。
- (3) 入札方法：入札者の直接持参による入札
- (4) 提出書類：入札書（別紙3）
納入予定物品等内訳書（別紙4）
上記納入予定物品の仕様と外観について記載のあるプランボード又はそれに類するもの

7 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
入札保証金及び契約保証金は免除する。
- (2) 入札の無効
次のいずれかに該当する者が行った入札は無効とする。
 - (ア) 参加する資格のない者
 - (イ) 競争入札参加資格確認において虚偽の申告を行った者
 - (ウ) 当該競争入札について不正行為を行った者
 - (エ) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
 - (オ) 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者
 - (カ) 入札価格の記載において、アラビア数字を用い、頭初に「金」を、末尾に「円」を記入し、又は頭初に「¥」の記号を、末尾に「一」の記号を付記することを満たさない入札書を提出した者
 - (キ) 入札書の金額を訂正したものを提出した者
 - (ク) 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるものを提出した者
 - (ケ) 民法（明治29年法律第89号）第95条（錯誤）により取り消すことが認められるものを提出した者
 - (コ) 1人で2以上の入札をした者
 - (サ) 代理人でその資格のないもの
 - (シ) 上記に掲げるもののほか、競争入札の条件に違反した者
- (3) 入札の中止又は延期
天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを中止する。

なお、この場合における損害は、入札者の負担とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

- (ア) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (イ) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者となるべき者を決定するものとする。この場合においては、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (ウ) 第1回目の開札の結果、落札者がいないとき（入札価格のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合）は、直ちに再度入札を行う。
- (エ) 入札は3回を限度とし、落札者がいない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者と随意契約の交渉を行うことがある。
- (オ) 落札者となるべき者の当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認めるときは、調査の上、その者を落札者としなないことがある。なお、調査に当たっては、必要な資料の提出を求めるものとする。